

平成31年度 市立小中学校における室内空气中化学物質の検査結果について

小樽市立小中学校における、平成31年度室内空气中化学物質検査の結果について、下記のとおりお知らせします。

記

1 一次検査

小中学校を対象に、教室内のホルムアルデヒドについて検査しました。

※ トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレンの5物質については、昨年度までの検査で、全ての教室において基準値を著しく下回っているため、文部科学省「学校環境衛生基準」により検査を省略。

- (1) 検査実施校及び教室：小学校16校27教室、中学校10校24教室
(普通教室、音楽室、図工・美術室、パソコン室及び体育館)

※ 調査教室の全てで基準値を著しく下回った小学校1及び中学校2は除く。

※ 前年度までの検査で測定値が基準値を著しく下回った教室は除く。

※ 今年度大規模改修を行っている小学校1校は検査除外。

- (2) 検査項目：ホルムアルデヒド

- (3) 検査方法：パッシブ法（拡散法）

パッシブサンプラーの設置前に、教室の換気を30分以上行った後、5時間以上密閉して室内の空気を平衡状態とし、密閉状態のままパッシブサンプラーを設置し、ほぼ24時間かけてサンプリングを行い、高速液体クロマトグラフ法により測定。

- (4) 検査実施日：令和元年7月30日（設置）、31日（回収）

- (5) 検査結果

物質名	学校		教室		基準値
	検査数	基準値超過数	検査数	基準値超過数	
ホルムアルデヒド	26校	19校(73.1%)	51教室	23教室(45.1%)	100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

※ 1教室でも基準値を超えた教室がある学校は1校として計上。

【参考】昨年度の検査結果

物質名	学校		教室		基準値
	検査数	基準値超過数	検査数	基準値超過数	
ホルムアルデヒド	26校	24校(92.3%)	51教室	42教室(82.3%)	100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

- (6) 教室別検査結果

区分	普通教室	音楽室	図工・美術室	パソコン室	体育館
検査数	9	22	7	11	2
基準値超過数	1	13	1	7	1
超過率	11.1%	59.1%	14.3%	63.6%	50.0%

【参考】昨年度の教室別検査結果

区分	普通教室	音楽室	図工・美術室	パソコン室	体育館
検査数	9	22	7	11	2
基準値超過数	7	18	6	9	2
超過率	77.7%	81.8%	85.7%	81.8%	100.0%

2 二次検査

一次検査において、基準値を超えた19校23教室について、授業日の状態を鑑み、吸引方式により中・昼休みなど児童生徒の出入りによる空気の流通及び窓・換気扇等による換気がされていることに近い状況で検査しました。

- (1) 検査方法：吸引方式（アクティブ法）

検査前に30分以上換気し、検知管をポンプに設置して30分間教室等を密閉状態のまま、ポンプで強制的に空気を採取して測定。

(2) 検査実施日：令和元年8月7日～9日

(3) 検査結果：全ての教室等で基準値を下回り、通常の状況での教室の使用に支障がないことを確認しました。

3 学校での対策について

教室等の室内空気中化学物質の濃度低減については、換気が最も有効な対策であることから、各学校においては次の点に留意して換気対策をとるよう、指導を継続してまいります。

【適切な換気の方法】

(1) 普通教室においては、始業前、中休み、昼休み等、2時間に1回を目安に5分以上窓やドア等を開放して外気を導入します。特に休日明けには、換気を徹底します。

(2) 特別教室においては、教室を使用する前に5分以上窓やドアを開放して外気を導入します。

(3) オープン教室は、フロア全体を一つの教室とみなして、フロア全体に外気を導入するよう換気を工夫します。

(4) 換気扇がある教室では、教室を閉め切る場合には必ず換気扇を使用します。

(5) 改修工事を行った学校については、改修付近だけでなく学校全体の換気を行います。

(小樽市教育委員会教育部学校教育支援室 0134-32-4111 内線527)